

## 介護職員等特定処遇改善加算に基づく見える化要件について

### 介護職員等特定処遇改善加算の算定状況

事業所名	サービス内容	処遇改善加算	特定処遇改善	介護職員等ベースアップ等支援加算
特別養護老人ホーム あい亀田港	介護福祉施設サービス	I	II	○
グループホームあい	認知症対応型共同生活介護	I	II	○
介護付有料老人ホーム あい美原	地域密着型特定施設 入居者生活介護	I	II	○
小規模多機能ハウス あい美原	小規模多機能型居宅 介護	I	I	○
デイサービスセンター あい本通	通所介護	I	II	○
ヘルパーステーション あい	訪問介護	I	II	○
介護付有料老人ホーム あい日吉	地域密着型特定施設 入居者生活介護	I	I	○
小規模多機能ハウス あい日吉	小規模多機能型居宅 介護	I	I	○
グループホームあい 戸倉	認知症対応型共同生活 介護	I	II	○

### 賃金以外の処遇に関する具体的な取り組み内容について

- 入職促進に向けた取り組み  
法人や事業所の経営理念やケア方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化
- 資質の向上やキャリアアップに向けた支援  
研修の受講やキャリア段位制度と人事考課との連動
- 両立支援・超な動き方の推進  
職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備
- 腰痛を含む心身の健康管理  
雇用管理改善のための管理者に対する研修等の実施
- 生産性向上のための業務改善の取り組み  
業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減
- やりがい・働きがいの醸成  
ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善